

食品等の検査状況

神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市及び藤沢市では、県内に流通している食品の安全性を確認するために食品添加物、残留農薬など様々な検査を実施しています。違反食品等については、製造・販売者に回収や販売禁止など必要な措置をとるとともに、関係自治体に通報しました。

ここでは、平成24年度に実施した検査の概要をご紹介します。

◎食品添加物

品目	検体数	違反数	内訳
国産食品	2,382	1	乳及びその加工品、肉卵類及びその加工品、魚介類及びその加工品、野菜・果実及びその加工品、穀類及びその加工品、冷凍食品、清涼飲料水、酒類、菓子類、かん詰・びん詰食品、その他の食品
輸入食品	1,029	2	
合計	3,411	3	

◎残留農薬

品目	検体数	違反数	内訳
国産食品	431	2	野菜、果実、穀類、豆類、牛肉、豚肉、鶏肉、牛乳、鶏卵、魚介類、冷凍食品
輸入食品	215	0	
合計	646	2	

◎動物用医薬品

品目	検体数	違反数
国産食品	1,795	0
輸入食品	229	0
合計	2,024	0



ここで紹介している検査以外にも、食品の安全性の確保のために、毎年様々な検査を行っています。

事例

流通食品のアレルギー物質の検査を行ったところ、製品の表示にはない「乳」が検出されたため、製造所を管轄する自治体に製造記録の確認を依頼しました。その結果、牛乳由来の原材料を使用していることが確認され、「乳」の表示が必要な製品であることが判明しました。
(表示違反食品として当該自治体に通報)

※ アレルギー表示については、9ページからの「食物アレルギーと食品表示」をご覧ください。

◎環境汚染物質

水俣病の原因となったメチル水銀、工業分野で多く使われていた PCB、船底塗料や魚網の汚染防止剤として使われていた有機スズ化合物などを、環境汚染物質として検査しました。

◆総水銀◆

ppm：濃度の単位（100万分の1）

品 目	検体数	検出数	検出範囲(ppm)	規制値を超えたもの※1
魚 介 類	118	106	0.01~0.96	1

※1 総水銀が 0.4ppm を超えたもののうち、メチル水銀が 0.3ppm を超えたもの

◆PCB◆

品 目	検体数	検出数	検出範囲(ppm)	規制値を超えたもの※2	
魚介類	遠洋	21	6	0.02~0.11	0
	内海	32	21	0.01~0.33	0
合 計	53	27	—	0	

※2 暫定的規制値：魚介類 遠洋沖合産 0.5ppm
内海内湾産 3ppm

◆有機スズ化合物◆

品 目	検査項目	検体数	検出数	検出範囲(ppm) ※3
魚 介 類	TPT（トリフェニルスズ）	43	6	0.01~0.024
	TBTO（トリブチルスズオキシド）	40	0	—
	TBT（トリブチルスズ）	3	0	—
	DBT（ジブチルスズオキシド）	3	0	—
合 計		89	6	—

※3 規制値はありません

◎遺伝子組換え食品

遺伝子組換え作物※4（以下、作物）は国が行う安全性審査を受けなければいけません。

これらの作物が適正に使用、表示されていることを確認するため、安全性審査を受けていない組換え遺伝子の混入の有無を確認する定性検査及び安全性審査済み組換え遺伝子の混入量を確認する定量検査を実施しました。

検査項目	定性検査（安全性未審査）				定量検査（安全性審査済み）			
	検体数	適	不適	検知不能※5	検体数	適	不適	検知不能※5
大豆穀粒	0	—	—	—	22	22	0	0
大豆加工品	0	—	—	—	42	42	0	0
とうもろこし穀粒	4	4	0	0	4	4	0	0
とうもろこし加工品	31	30	0	1	1	1	0	0
とうもろこし粉碎加工品	3	3	0	0	0	—	—	—
米加工品	38	38	0	0	0	—	—	—
合 計	76	75	0	1	69	69	0	0

※4 大豆、とうもろこし、じゃがいも、なたね、わた、アルファルファ、てんさい、パパイヤ

※5 検知不能：食品製造工程の加熱等により、遺伝子がすべて分解されて、検査ができなかったもの